

令和5年度 尾張旭市社会福祉協議会非常勤職員（保健師職）募集要領

令和5年10月27日

次のとおり、社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会非常勤職員を募集します。

1 職種及び採用予定人数等

- (1) 職 種 保健師又は看護師 ※看護師については、地域経験を有する者
- (2) 採用予定人数 1人
- (3) 勤務場所 尾張旭市保健福祉センター
- (4) 主な業務
ア 高齢者に関する相談対応
イ 介護予防教室の開催
ウ 介護予防ケアプラン・介護予防ケアマネジメント作成業務
エ 医療機関や介護サービス事業所との連絡・調整

2 受験資格

次のいずれかに該当し、かつ普通運転免許（AT限定可）を有する者

- (1) 保健師免許を有する者
- (2) 看護師免許を有し、職歴において地域経験を有する者

3 試験の方法

書類審査及び口述試験を行います。口述試験の内容は、主として人物についての個別面接です。口述試験の所要時間は、20分程度です。

4 試験の日時及び場所等

- (1) 日 時 応募があり次第、随時、試験を行います。
※ 書類審査後、改めて申込者に通知します。
- (2) 試験場所 尾張旭市保健福祉センター（新居町明才切57番地）
- (3) 合格発表 口述試験終了後、1週間程度で可否を通知します。

5 受付期間及び申込方法

- (1) 随時受け付けし、採用でき次第、応募を締め切ります。
- (2) 本会所定の受験申込書及び履歴書に必要事項を記入し、資格証の写しと併せて社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会に直接、又は郵送でお申込みください。なお、履歴書には申込前3か月以内に撮影した顔写真を貼り付けてください。

6 勤務条件等

裏面をご覧ください。

7 問い合わせ先

社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会 事務局

〒488-0074 尾張旭市新居町明才切57 Tel0561-54-4540（担当 星原・安井）

【裏面あり】

勤 務 条 件 等

1 契約期間

採用の日から令和6年3月31日まで

※ 更新制度あり

2 就業場所

尾張旭市新居町明才切57番地（尾張旭市保健福祉センター内）

社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会

3 労働時間等

月曜日から金曜日の、午前8時30分から午後5時まで（60分間の休憩時間を除く。）の間で応相談

4 休憩時間

正午から60分間

5 休日

土曜日、日曜日及び祝日

6 休暇

年次有給休暇を付与

※ ただし、規則第21条第2項の規定にする日数を付与

7 賃金等

(1) 単価

ア 令和6年3月31日まで：1時間あたり1,329円

イ 令和6年4月1日以降：1時間あたり1,388円

(2) 割増率等

ア 1日につき、7時間45分を超えたときの超過勤務時間は、25%増の単価

イ 休日の勤務時間は、35%増の単価

(3) 通勤手当

通勤手段及び距離に応じて支給

(4) 賞与

原則として、年2回（6月、12月）支給

※ 基準日前6か月勤務した場合、賞与1回あたり約1.25月相当額を支給

(5) 支払方法

原則として、当月末締め翌月16日払い

8 退職に関する事項

(1) 65歳定年制

(2) 自己都合退職手続き（退職する日の30日前に届け出ること。）

(3) 解雇の事由及び手続き（規則第8条、第9条）

(4) 退職金は不支給

9 その他

(1) 雇用保険加入（週20時間以上勤務）

(2) 健康保険・厚生年金保険加入（概ね週29時間以上勤務）